

3月定例会代表質問 (その2)



通学の基本方針の見直しを

米原市民報

日本共産党米原市議員
山脇正孝 Tel.52-1093
日本共産党米原市議員
藤田正雄 Tel.55-1527

<http://www.jcp-maibarashigidan.com/>

2月26日に行われた会派代表質問のその2です。日本共産党米原市議団を代表して山脇議員が代表質問を行いました。答弁の概要のその2は次のとおりです。

山脇議員の代表質問

多文化共生の施策を問う

Q、多文化共生につながる施策は。

A、人権が尊重される社会を目指し、多文化共生協会と連携を図り、当事者の方々の御意見も聴きながら、本市の実情に応じた事業を展開し、多文化共生社会の実現に向けて、引き続き積極的に事業を推進していきたいと考えております。

脱炭素社会の実現を

Q、地球温暖化対策と脱炭素社会の実現は。

A、令和5年3月、米原市気候非常事態宣言とともに、地球温暖化対策実行計画を改定しました。2050年度には排出量実質ゼロを実現することを目指しています。この実現に向けた重要な取組の一つが、脱炭素先行地域づくり事業です。地球温暖化の影響による集中豪雨や、増えすぎた二ホンジカによる被害によって伊吹山登山道の崩落や伊吹地先の土砂災害、また、猛暑による学校生活や農作物への影響など、すでに身近なところにも及んでいます。50年後、100年後の未来の子どもたちの暮らしを守るためにも、今を生きる私たちの世代が、意識を新たにすることで、小さな取組からでも積み重ねていくことが必要であると考えています。

通学の安全確保を第一に

Q、気候変動や少子化の実情に見合った通学に関する基本方針の改定を。

A、平成27年に「米原市内

小中学校における通学に関する基本方針」を策定し、運用しているところです。市内小中学校における遠距離通学の児童生徒に対しては、この基準に基づき、スクールバスの運行や公共交通機関の利用補助などにより通学の支援を行っています。しかしながら、通学に関して新たな課題が生じており、これまでとは異なる状況になってきています。しかしながら、基本方針については、策定後10年

が経過し、現状に馴染まない事案が出てきていることも認識しており、見直しの必要性は感じていますので、改めて基本方針の見直しについて着手しています。

公務労働の勤務実態是正は

Q、公務労働の勤務実態とその是正は。

A、各年4月1日現在の職員数を目標値としています。が、短期取得の育児休業者を含めて令和4年4月1日現在での育児休業者は21人、心身の故障による休職者は4人、令和5年4月1日現在での育児休業者数は27人、心身の故障による休職者は3人、令和6年4月1日現在での育児休業者数は31人、心身の故障による休職者数は2人となっています。

Q、会計年度任用職員の任用3年目公募撤廃について問う。

A、会計年度任用職員の任用に際し、原則として公募によることとしながら国の3年ルールを参考としておりますが、保育士・幼稚園教諭や調理員など、人材確保が困難な専門資格または特殊な技能・経験を要する

職種については選考により任用することができるとしています。今後も、会計年度任用職員の任用に当たっては、地方公務員法に定める平等の取扱いおよび成績主義の原則を念頭に、公平かつ公正な就業機会の提供と、本市の安定的な業務運営との両立を考慮しながら、運用方法について検討してまいります。

Q、会計年度任用職員の業務の重要性の考えは。

A、会計年度任用職員をもって充てるべき業務の範囲を把握した上で、真に必要な場合に限り、任用を行っています。責任を持って職務に当たった業務を担当し、正規職員と同様に職務の遂行に専念していただいているものと考えています。

会計年度職員の休暇改善を

Q、会計年度任用職員の特別休暇等の改善は。

A、年次有給休暇以外の休暇で、夏季休暇や忌引、結婚、産前産後などは有給とされていますが、子の看護や介護休暇、生理による就業困難などは無給の特別休暇として国の一般職の非常勤職員の制度に準じて取り扱っています。しかし、生理による就業困難の取扱いについては、休暇の趣旨や正規職員との均衡などを踏まえ、本市独自の対応について検討してるところです。

